

滋賀県立琵琶湖博物館協議会

令和7年度第1回会議

日 時 令和7年（2025年）10月3日（金）

14時00分～16時00分

場 所 琵琶湖博物館1階セミナー室

会 議 次 第

1 開 会

2 議 題

- （1）第三次中長期基本計画 令和6年度評価について
- （2）第三次中長期基本計画の後半見直しについて

3 閉 会

○開会

松本副館長：琵琶湖博物館協議会令和7年度第1回会議を開催いたします。本日司会をさせていただきます副館長の松本でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。まず開会にあたりまして、館長の亀田からご挨拶申し上げます。

亀田館長：皆様、本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。今回は令和7年度の第1回目の琵琶湖博物館協議会となっております。例年はもう少し早い時期に開催しておりますが、今回につきましては、後でご議論いただきます第三次中長期基本計画の後半の見直しに関連して博物館の今後のあり方について館内、県庁内で議論を重ねており、その結果を受けての協議会開催となりましたので、時期が少し遅れる形となっておりますことをお詫び申し上げます。

昨年度、当館はおかげさまで累計来館者数が1,300万人を突破し、年間来館者数も

526,918人ということで開館以来3番目の来館者数を達成することができました。展示観覧以外にも、地域の方々や団体、企業の方とも交流させていただき、いろいろな方に博物館を利用していただけていることを大変ありがたく思っているところです。一方で、施設や設備の老朽化に対する抜本的な対策が必要になってきていますので、そういったところも含めてご議論いただければと思います。

また、当館は来年度に開館30周年を迎えます。30年を節目に、博物館がどういう目的で設置されたのか、30年の間にどのような形で地域の中で役割を果たしてきたのかを見つめなおして、これから30年先、100年先までの琵琶湖博物館のあり方や目指すべき方向を考えながら進めていきたいと思っています。長期的な方向性も念頭に置きながら、中長期基本計画の取組について、皆様にご議論をいただければと思っています。持続的な博物館づくりを目指して、これからも地域の皆様に信頼され、集い、学びあえる博物館を目指していきたいと思っております。今日はぜひ活発なご発言、ご議論をお願いできればと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

松本副館長：議事に入る前に、定足数のご報告をさせていただきます。本日の会議は上久保委員、澤田委員がご欠席となっており、委員13名のうち11名がご出席です。条例第9条第2項の規定による定足数を満たしており、会議が成立していることをご報告します。以後の議事につきましては、条例第9条第3項の規定により、会長が会議の議長となることとなっておりますので、議事の進行については村上会長にお願いします。

○議題1 第三次中長期基本計画 令和6年度評価について

村上会長：まず議題1、第三次中長期基本計画における令和6年度事業の内部評価について、事務局からご説明をお願いいたします。説明および質疑を2項目ずつ区切って行います。初めに、事業目標1、2について説明をお願いいたします。

芳賀研究部長：事業目標1は、重点事業の1番目として総合研究を進めることと新しい総合研究を立ち上げること、2番目として研究成果を広く知らせるためにウェブを活用すること、3番目に研究の質を高めるために環境整備を進めることとしていました。

総合研究については順調に進んでまいりました。論文という形での成果公表は遅れ気味ではありますが、昨年度、本年度、来年度は企画展という形で順次成果を公表しています。もう一つ、新しい総合研究を立ち上げる準備も進めています。研究成果の発信の

ためのウェブを活用した事業展開について、仕組みづくりは順調に進んでいます。J-STAGE の閲覧数が年間8,500あり、ダウンロード数は13,000。外国からもダウンロードが進んでいます。今は翻訳アプリがあるので日本語でも読んでもらえています。

環境整備については、大型備品は幸いにして購入できることになりました。中型備品はなかなか買えない状況は変わっておらず、横ばいという評価にしています。

大槻資料活用係長：事業目標2の重点目標の一つ目は標本・資料の管理体制の強化、二つ目が標本・資料の整理の推進と公開による利用促進、三つ目がICTを利用し、だれでもどこでも・いつでも使える博物館を創出としています。

保管環境の長年の課題であったトラックヤードのシャッターを修繕できました。作業環境として暗かったところの照明をLEDに交換することができました。環境改善に向けては収蔵庫の増設を考えているが、まだなかなか進んでいません。IPM体制とは殺虫だけでなく、総合的に予防をしたり清掃をしたりして収蔵庫を管理していくこうという体制のことを指します。昨年度から、防虫やカビを殺したりするための燻蒸ガスが使えなくなるということで代替ガスの情報を収集した。また、菌がどれぐらいいるかを計るシステムを検討し、構築しているところです。

標本・資料の整理については、ホームページの収蔵資料データベースを更新しています。特に、昨年度はコケ植物のパケット標本を新たに公開し、英語版も整理しました。

ICTの活用については、ホームページ内にデジタル博物館というコンテンツをつくり、3D画像や電子図鑑を公開しました。電子図鑑は滋賀県の生き物について詳しく記載されているだけでなく、親子で楽しみながら検索できるよう生き物の大きさがどれくらいなのかなどの情報を入れて活用しやすくしています。WebGISとは、グーグルマップの動物版。地図上に、我々が観察した生き物を表示し、検索できるコンテンツを公開しています。そのコンテンツを展示室へ提供するなどして活用を進めたいと考えています。

内部評価としては、収蔵空間については整備ができたので良かったと考えています。標本・資料の整理については新しいデータベースの公開ができたので順調に進んでいます。ICTの活用についても新コンテンツを公開できたのでこちらも順調に進んでいますが、まだ使い勝手が良くないと考えています。

目標に向けては、収蔵庫の増設や使いやすさなどでもう少し課題が残されています。

村上会長：ただいまの説明について、ご質問・ご意見はございますでしょうか。

野瀬委員：事業目標1に関連して、先日もビワマスの学名付与という素人にも分かりやすい研究発表がありましたように、琵琶湖博物館の良さは、琵琶湖の将来について何かあった時に助けてくれる研究機関としての大切さもあると思います。日々、いろいろな研究発表をされていると思うが、中には素人には難しいものもあると思います。近々発表できる研究成果はありますか。

芳賀研究部長：順次、面白い研究結果を出していきたいと考えています。できればそういった単発の研究も評価軸にしていけたらと思いますし、県民の皆さんにどれだけ情報を提供できたのかという要素は行動計画に加えていきたいと思います。

中野伸委員：大型備品を購入されていることは評価したいと思います。一方で、中型備品は汎用性が高いが、購入できていないことでどのような支障が出ていますか。

芳賀研究部長：大型備品はここ5年間、県庁全体として一気に更新する方針があり、我々も購入することができた。博物館の予算は削りようがないところまできており、500万円までの中型備品、例えば30年使用している顕微鏡などは購入できません。もう一度、耐用年数などを確認して優先順位をつけ直すことはできています。100万円以下の備品については、外部資金等で購入できることもあります。

中野伸委員：大学であれば、共同利用をしているケースもあります。そうした共同利用は可能なのでしょうか。

芳賀研究部長：共同利用は積極的に活用しておりますが、往復に多くの時間をとられてしまうこともありますので、委託に出せる部分は外注していることもあります。

中野栄委員：事業目標2-1と2-3についても大きなお金がかかったかと思いますが、これも県予算から出たのでしょうか。また、ICTの活用ではウェブ図鑑を始めたとのことです、これは県内に限ったものなのでしょうか。

大槻資料活用係長：LED、シャッターについては県予算を充てることができました。ルミノメーターはそれほど高価なものではありません。導入したことにより、IPM体制は整いつあります。ウェブ図鑑のWebGISは基本的には滋賀県民の方が場所を調べて、そこに行ってみることをメインにしています。もちろん県外の方も利用できますが、滋賀県に特化したものを作っています。時代ごとに背景を変えることができ、例えば昔は田んぼだった所に今は建物が建っていることなどを伝え、環境学習に生かせるシステムにしています。

村上会長：それでは、続いて事業目標3、4について説明をお願いいたします。

楊環境学習・交流係長：事業目標3では、新しい活動につながる環境の創出を目指しながら事業を進めています。重点事業の一つ目、幅広いニーズに応える交流事業の充実については、いろいろな共催団体の協力のもとで田んぼ体験や観察会などのイベントを実施しました。地域連携の依頼も増えてきており、学芸員の研究活動の時間と分けて進めていくことが課題であると考えています。今後は、参加者の対象と活動分野の多様化を推進するとともに、研究と連携した学芸員の活動を生かしながら、いろいろな外部の団体と協働していかに事業の充実を図っていけるかが課題として残っています。

二つ目、出会いの場の創出については、新しい仕組みを作り出会いの場を創ることに取り組んできました。それが昨年度から導入した「フェスとも」という制度で、はしけやフィールドレポーター、企業、団体が参画できるものです。今年も制度を活用しながら事業を進めております。

三つ目の「深く学ぶ力」に基づく琵琶湖学習の支援については、教員を対象とした研修を進めています。本年度からは研修で学んだことをいかに現場で活用できるかということを意識して研修方法を検討しました。具体的には、プランクトン観察や化石レプリカづくりなど教員が実践しやすい体験型の研修を重視し、校外学習用のワークシートも作成しました。研修後のアンケートでは、8割以上の方が活用したいと回答されました。今後も、先生方が実践しやすい研修方法を検討していくことが重要だと考えています。

芦谷展示係長：事業目標4について説明いたします。事業目標4では、展示室で新しい研究成果に基づき展示更新を行い、利用者が気持ちよく展示室を使えるようにするとともに、ICTを活用して学びを深められる多様なコンテンツの充実を図ってまいりました。

4-1 誰もが楽しみ学べる博物館展示への成長については、音声ガイドの多言語化を目標とし、日本語・英語のテキスト、音声に加えて、中国語の追加を予定していましたが、思ったように勧めることができず、評価は維持停滞となっております。今後は中国語の追加はもとより、過去に用いていたテキストデータを活用すれば外国語の音声コンテンツを追加しやすいと考えており、検討を進めてまいりたい。現在、水族展示室で新しい展示を造っているところですので、内容を適切に更新して音声ガイドに反映させてまいります。

4-2 「観る」展示から「観る+使う」展示への成長については、展示室のWi-Fi環

境が向上し、公式 YouTube チャンネル「びわこのちからチャンネル」の動画にアクセスできるよう二次元コードを設置しました。どういった条件でどのような動画を視聴していただけるかを検証しながら、利用者が使いやすい動画を制作するとともに、DX 事業の成果物にアクセスしやすい展示室となるよう検討を進めてまいります。評価としてはやや進んだ、となっております。

4－3 社会の変化や研究成果を反映させた展示の成長については、常設展示室では展示資料の入れ替えやパネル等を用いた展示内容の更新を複数回行っています。リニューアルで設置した機器類が経年劣化しており、いかに展示内容を損なわずに入れ替えていくかに腐心しています。新しいビワコオオナマズ水槽の工事については、昨年度中に終わらず、本年度に持ち越しとなり、作業を続けております。昨年度は企画展示を1回、ギャラリー展示を1回行いました。ギャラリー展示は地域の方々と学芸員のコラボレーションで展示をつくったもので、企画展示は博物館で長年取り組んできた総合研究の成果を紹介し、新しい知見を示すもので大変好評をいただきました。資料にはありませんが、企画展示室のケースの LED 化を進め、本年度の企画展示で紹介している重要な文書資料や絵図等も展示しやすくなりました。以上を踏まえ、評価はやや進んだ、としています。

村上会長：ただいまの説明について、ご質問・ご意見はございますでしょうか。

森委員：事業目標 3 について、博物館としての両輪は研究と教育であると考えております。

博物館の業績目録なども拝見させていただいているのですが、研究活動は論文の執筆など実績が示しやすい一方で、教育に関する実績の評価は難しいと思いますが、その点はどう考えておられますか。もう 1 点、博物館ができた当初、タンポポや水辺、田んぼの生き物などを県全体で調査する大きな流れをつくってこられたと思いますが、そういう方向へ戻っていくのか、もっと研究に特化していくのか教えてください。

楊環境学習・交流係長：当係の事業の評価は非常に難しいです。館で毎年30～50回実施する交流イベントのうち数件で、これまでに行われたタンポポ調査などの研究成果を生かしてきました。社会系、歴史系の研究成果も講座や観察会などのイベント系事業に生かしています。地域連携事業においては、各学芸員の専門を生かした形で地域や館内での講義や体験学習を実施しています。学習、教育の側面からこうした事業をどう評価するかですが、環境学習というテーマに特化して地域連携事業と学校連携事業を実施してい

ます。学校連携事業での来館状況を昨年度と本年度のデータを比較しますと、県内の学校数、児童・生徒数ともに増加しており、中でも小学校の参加が非常に目立っています。一方で、県外の学校の来館数は減っています。県内外の来館学校数を合計すると増加しており、体験型の内容としていることがその背景の一つとして考えられます。入館数、体験数ともに9月以降が多いという傾向があります。特に県内の小学校の体験学習の利用は、年度前半より後半が圧倒的に多くなっています。

荒井委員：新しいビワコオオナマズ水槽の工事の進捗状況について、今後どのような形で公開されるのでしょうか。多くの方が関心を持っておられると思います。

里口事業部長：いつオープンできるかを明確にお答えできず申し訳ございません。昨年度完成する予定で進めてまいりましたが、博物館の躯体から出ている配管に合わせて設計をしたもの、数ミリ合わないなどの現場での調整が必要となり、設計業者と施工業者とで調整を重ねていく中でどうしても進捗が遅れてしまっています。最終的な調整は終わっていますので、工事を進めているところです。これ以上工期を延ばすわけにはいきませんし、なるべく早く公開できるように頑張って取り組んでおりますので、どうか温かく見守っていただければと思います。

中野伸委員：学校の先生たちへの研修について、本年度は体験型にすることにより学校現場で使いやすいよう工夫し、実際に使いたいという回答までは得られています。だが、実際には使えていないという可能性があると思います。小学校は予算が限られており、教材が買えなかったり、子どもたちを外に連れていけなかったりすることはないのでしょうか。もしそうであるならば、お金をかけずに身近なものでできるような工夫をされているのか教えてください。

楊環境学習・交流係長：学校現場で使えない要因としては、経済的な側面や運営方法などさまざまです。本年度新たに実施することとしては、教員向けの講座です。10月と11月にプランクトンや外来種に関する講座を開催しようと思っています。

中野伸委員：今、ナガエツルノゲイトウの分布が日本中で拡大している。こうしたこと 子どもたちに知ってもらいたいですし、こうしたテーマに注目されていることはとても良いことだと思いました。

楊環境学習・交流係長：ナガエツルノゲイトウは博物館敷地内でも確認されているので、その場を生かして事業化できないかと考えております。

中野栄委員：はしけや環境学習支援士などが学校現場でサポートできれば、先生の負担軽減につながるのではないかと思いました。

楊環境学習・交流係長：環境学習センターや企業、地域との協働も意識しながら取り組んでまいります。

野瀬委員：LED化により、光に敏感な資料を展示しやすくなつたということですが、博物館にはそのような資料が多くあるのでしょうか。

大槻資料活用係長：LED化により調光や紫外線をカットする機能が付き、今まで出せなかつた資料を出せるようになりました。

芳賀研究部長：LED化することで、資料を借りやすくなりました。本年度の企画展示で約200年前の絵図を展示していますが、そういった資料を出せるようになりました。

荒井委員：LEDは生き物に弊害はないのでしょうか。ホタルの成虫はLEDの青色光を好まないということを聞いたことがあります。

里口事業部長：当館で生き物を飼育する上でLEDが障害となっていることはありません。生き物によってはライトの明るさや色の問題はあると思いますので、そうした対応が必要な場合は、調光や角度を変えるなどの工夫ができると思います。今のところ、当館の水族部門からそうした報告はありません。

渡邊委員：聴覚障害のある方への情報保障についてどのように取り組まれていますでしょうか。また、音声ガイドだけでなく、手話言語を表示されている博物館も増えてきていますが、琵琶湖博物館ではどのように考えておられますでしょうか。もう1点はYouTubeチャンネルについて、私も面白いなと思いながら拝見しているのですが、字幕の付き方がバラエティ一番組のような感じになっているかと思います。情報保障の観点で字幕を考えておられるのかどうかも教えてください。

芦谷展示係長：現在用いているポケット学芸員というアプリにはテキストデータがあり、展示するだけでなくご自宅からでも解説文を見たり、音声を聞いたりすることができます。音が聞こえない、聞こえづらい方は展示室のパネルや、アプリのテキストから情報を得ることができます。また、展示室で用いている動画については、展示内容を反映した字幕が付いています。現在、手話を用いた解説はしておりません。今後は調査をして、必要であれば検討してまいりたいと考えています。

河崎企画・広報営業課長：YouTubeについては、バラエティ一番組のような動画や、企画展

示の特集などしっかりと研究内容を伝える動画などいくつかのパターンがあります。バラエティ一番組に近い動画については、大人から子どもまで、海外の方にも伝わりやすい内容としており、字幕も簡略化しているところもあります。学術的な内容や、当館へのアクセス方法を紹介する動画等については丁寧に字幕を出していきたいと思っています。当事者団体と調整はしておりませんので、情報保障については検討してまいりたいと思います。

渡邊委員：テキストデータを読むだけでは内容を理解しづらい聴覚障害の方もいらっしゃいます。ぜひ今後、手話言語による表示も検討課題としていただけるとありがたいです。

村上会長：事業目標5、6について説明をお願いいたします。

河崎企画・広報営業課長：事業目標5の重点事業と実施状況について、1点目はICTを利用した琵琶湖の魅力とその入口としての博物館の紹介です。事業目標2でもご説明申し上げましたウェブ図鑑、3D図鑑、びわはくGISを当館ホームページで公開することができました。ホームページのトップページバナーに表示し、当館に興味を持っていただいた方が簡単に電子図鑑に触れることができるようになりました。この5-1については順調に進んでいると評価しております。

5-2 双方向の広報や各種調査・評価による情報収集と事業への反映については、アンケートの調査方法など見直しを進めております。従来の来館者アンケートに加え、展示室以外の利用実態についても定期的な調査を検討しながら、また、はしけけやフィールドレポーターの会員を対象とした試験的なアンケート等も展開し、活動の実態把握を試みているところです。学校団体の利用についても、担当者間で協議しながら進めています。こちらの評価については、やや進んだ、としています。

5-3 来館しやすい環境の整備については、昨年度の夏休みにおごと温泉観光協会様と株式会社杢兵衛造船所様と連携し、湖上交通を活用した観光・環境学習連携事業を6回実施し、好評をいただきました。この成果により、4月から琵琶湖博物館とおごと温泉港、におの浜観光桟橋を結ぶ新たな定期航路が開設されました。また、駐車場から当館までのルートを案内するYouTube動画も作成しました。この5-3については順調に進んでいると評価をしたところです。

山田総務課長：事業目標6では、主に施設管理と財源をどうするのかという二つの点で目標を立てて進めています。施設管理については、当館の屋上や屋根、外壁、受変電設備

などの基幹部分は全庁的な長期保全計画に基づいて順次更新を進めています。電気や空調など基幹部分以外の改修計画については、職員が独自で修繕計画を策定したところです。その計画に基づいて本年度の予算を組み、さまざまな修繕を進めているところです。ただ、どうしても不十分な部分がありますので、専門業者にそれぞれの設備の老朽度、健全度を判定していただき、安定的な施設管理につなげていきたいと考えています。

財源については、一つ目にクラウドファンディングがあります。令和5年の2月10日にビワコオオナマズ水槽が破損してしまいました。この緊急事態に対し、当館の水族設備のアクリルガラスをすべて点検したところ、わずかなクラックがあるものがございました。こうしたアクリルガラスを交換するためのクラウドファンディングを令和5年度に行い、令和6年度にはビワコオオナマズ水槽の更新のためのクラウドファンディングを実施しました。二つを合わせた目標額2,500万円に対し、支援額は約2,900万円のご支援をいただきました。非常に多くの方からお金だけでなく、励ましの声もいただいたところです。

水族展示再生支援寄附は主に地元企業を対象にご支援をいただくものです。水槽破損を受けて令和5年度に始めた事業で、2年間で約2,400万円のご支援をいただきました。クラウドファンディングについては「手続きが少し面倒である」といったご意見があつたほか、子どもからも寄附や支援ができる仕組みがあればという声をいただきましたので、令和6年度は新たに募金箱を設置しました。期間は約3か月間でしたが、約30万円のご支援をいただいたところです。このように幅広くご支援を賜ることができる形を整えることができました。

村上会長：ただいまの説明について、ご質問・ご意見をお願いいたします。

村上会長：私からも1点、5-2の双方向の広報や情報収集に関して、インバウンドの波は琵琶湖博物館にも来ているかと思います。海外から来られている方が増えているのかどうか、アンケートのような形で意見等を集約する仕組みがあるかどうかをお尋ねします。

河崎企画・広報営業課長：インバウンドの動向については、今年4月から大阪・関西万博が開催されたこともあり、多くのお客様にご来館いただいております。特に家族連れなどの少人数のグループが多く、従来の団体旅行ではなく、いろいろなところからお越しいただく様子を目にしています。C展示室で、来館者の方々の声を頂戴するコーナーが

あり、海外の方の声を抽出して取りまとめているところですが、まだ分析まではできておりませんので、これから進めてまいりたいと考えております。

森委員：クラウドファンディングで目標を上回るご支援があったということで、博物館のファンがたいへん多くおられると感じました。博物館のーファンとしては、今後も取組を進めていただきたいと思っています。ところで、博物館の向かい側に UNEP-IETC（国際連合環境計画国際環境技術センター）という機関が以前入っていた建物で、現在では博物館の別館になっているところがあります。この別館をどのように利用しているのか、あるいは今後有効に活用する計画があるのかを教えてください。

山田総務課長：別館は ILEC（公益財団法人国際湖沼環境委員会）の事務所として利用させていただいている。また、障害のある方や介護をする方にとって利用しやすい機能が備わったトイレがありますので、そういう方が来館された時にご利用いただいております。学校団体が来館された際に昼食場所としても提供しております。今後のあり方としては、皆様からご意見を頂戴しながら検討してまいりたいと思います。

中村委員：定性的な目標管理が多いので、定量的な目標に置き換えることができれば、達成度が分かりやすくなると思います。修繕などにかかる費用が足りておらずご苦労されているとのことでしたが、例えば照明をLEDに更新すると費用が下がると思いますので、その分を修繕にうまく回すことができれば良いと思いました。LED の関係で申し上げますと、私は生き物の専門家ではありませんが、しっかりと調べられた方が良いのではないかと思いました。調光を失敗すると、生き物にも影響があるというようなことを聞いたことがあります。また、水銀灯は近いうちに全廃になりますので、もし水銀灯があるようでしたら早め手だてをされた方が良いと感じました。

河崎企画・広報営業課長：目標を定量で示せるものについては、定量で示していきたいと思います。博物館としてどのような KPI を示していくかについては、また皆様からアドバイスを頂戴できればと考えております。

渡邊委員：5－3 来館しやすい環境の整備について、私が養護学校に勤務していた時、遠方であるためにアクセスできないであるとか、観光バスは大きな予算が必要になるといった理由で、琵琶湖博物館に行きたくても行けないということがありました。滋賀県に住む障害がある子どもたちが在学中に1度でも琵琶湖博物館に来ることができれば、と常々思っています。昨年度、県内のどの養護学校が来館されているのでしょうか。

河崎企画・広報営業課長：学校名については確認の上、あらためて連絡させていただきます。

楠見委員：滋賀県の子どもたちが琵琶湖博物館でたくさん学ばせていただいており、ありがとうございます。リニューアル後は、子どもたちにも分かりやすく、学びを深められるよう工夫されているとともに、どの子どもにとっても魅力的に感じられるような楽しい博物館であり、素晴らしい景観を大事にされている施設であると思っています。今、子どもたちの学び方が進化しています。1人1台タブレットを持ち、自分の研究課題を調べたい方法で課題解決を図る取組を進めています。滋賀県では小学5年生すべてがフォーティングスクールに参加して琵琶湖について学びます。その後、自分で学習を進める時、そのタイミングに合わせて、学校で琵琶湖博物館を訪れるということは考えにくい場合があります。また、1度の来館だけでは調べきれないことが当然あり、自宅に帰って琵琶湖博物館のホームページに入って学びを深めることができるよう、充実を図っていただければ良いなと思います。もう一点は、学んだことを通じて、子どもたちが交流したり発信したりするイベントがウェブ上でできれば、滋賀県らしい、琵琶湖博物館の取組として面白いのではないかと常日頃思っています。子どもたちの未来のために、琵琶湖博物館から新しいアイデアを提案いただき、学校と連携しながら進めていただければどうかなと思っています。

楊環境学習・交流係長：深い学びにつなげていくための発信の場ですが、「びわ博フェス」に小、中、高、大学生などに参画していただきたいという思いがあり、今年は若者の発表の機会を設けさせていただきます。ウェブ上で発信し合う場の提供については、今後の課題として考えていきたいと思います。

村上会長：それでは、外部評価のまとめ方について議論したいと思います。資料4が外部評価記入票です。協議会メンバーが外部評価を担当しますので、この場でお話ししきれなかったこと、資料を読み返した上での評価をご記入いただき、10月30日までに事務局へお送りください。その後は前年度と同様、皆様の記入票を集約し、私と布谷副会長とで相談をしながら総評を作成したいと考えていますがよろしいでしょうか。皆様には、その基となる事業評価の記入をお願いいたします。総評は11月末を目途に完成させたいと思います。

○議題2 第三次中長期基本計画の後半見直しについて

村上会長：それでは、議題2に移ります。第三次中長期基本計画の後半見直しについて、

事務局よりご説明をお願いいたします。

河崎企画・広報営業課長：資料6が第三次中長期基本計画の概要版となっております。1、2ページが現計画で、ご説明申し上げますのは3、4ページになります。現計画の中で、中間にあたる令和7年度に見直しを検討することとなっております。大きく変えますが、全体像の3にある計画のゴールと事業目標です。中長期基本計画後半（令和8年度から12年度）における取組の方向性という内容を追加させていただきたいと思っています。3-3、3-4については番号が変わるだけです。事業目標6については、これまで博物館の活動を安定して継続するという内容でしたが、持続可能な博物館づくりという形で大きく変えています。事業目標6については4ページ目を見ていただければと思います。持続可能な博物館づくりに向けた長期ビジョンの策定や、施設・設備の大規模改修、財源確保の仕組みづくりを推進する事業目標に修正させていただきたいと考えております。

続きまして資料7で詳しくご説明申し上げます。1、2ページは文言修正をしており、3ページから少しずつ内容を変えています。1-3社会状況と博物館の課題の（1）社会状況では、新型コロナウイルスが5類感染症に移行するまでは非常に多くの制限を受けたことを過去形に修正しました。博物館の今後の活動のあり方を問われたことを踏まえ、「今後も未知の感染症など想定できない社会状況も想定し、この困難な状況で実施した対応を活かせるよう準備を進めることが必要」と書かせていただきました。また、ICT技術の進化に伴うオンライン社会の到来のところでは、インターネットの普及やICT技術や「AI」と文言を追加しました。4ページも、「AIの活用も踏まえ」と書かせていただきました。

続いて4ページ、観光と博物館のところですが、博物館法が改正されましたので、文化観光の拠点としての博物館の役割が大きくなっていることを含めて記載させていただきました。訪日外客数が過去最大となっていること、また、団体旅行から個人旅行にシフトしてきていることを踏まえ、来館前から情報を取得できることが重要になっていることを記載しました。

持続可能な社会への取組という点では、SDGsについて記載しておりますが、滋賀県で

はマザーレイクゴールズ（MLGs）に取り組んでいますので、そうしたことを記載させていただくとともに、ソーシャルインクルージョン（社会的包摂）や生物多様性保全にしっかりと取り組んでいかなければならないということを追記しております。

5ページは文言の修正等になっております。

6ページにつきましては、施設・設備の老朽化と災害への備えの部分で、開館後約30年が経過する中でいろいろな問題が生じているということ、特に地盤沈下による配管等への影響も当館の課題として抱えており丁寧に書かせていただきました。

7ページの2－2期間のところですが、中間段階の令和7年度に検討を行うこととしており、今般、後半見直しを行いますという形になっております。

8ページは今般の見直しのポイントになってきます。3－2中長期計画後半（令和8年度～12年度）における取組の方向性のところで、次のように記載しております。琵琶湖博物館は、開館から30年近くの年月を重ね、琵琶湖の魅力を掘り起こし、「湖と人間」について地域の人々とともに考え、行動する博物館として、地域に根付き、定着してきました。将来にわたり、その役割を果たし続けるためには、琵琶湖博物館が持つ多面的な価値・役割をそれぞれの視点から見つめ直し、さらにその取組を深化、そして進化させが必要です。このため、これまでの取組の成果や社会情勢の変化等を踏まえ、中長期計画後半（令和8年度から令和12年度）においては、「びわ博3つのチャレンジ」として、①もっとたのしく、もっとおもしろく（展示、PR、フィールドへの誘い）、②もっとひろく、もっとつよく（交流・連携）、③もっとびわこ、もっとおどろき（資料、研究、発信）をテーマに各種事業を進めることとします。こうした形で新たな取組を行っていこうという方向性を書かせていただきました。併せて、長期的視野に立って、持続可能な博物館づくりに向けた各種計画の策定や仕組みづくりに取り組んでいくということを記載しております。

10ページからは重点事業のそれぞれの内容になります。1－1については、最近、多くの企業様から連携や研究のお話をいただいておりますし、さまざまな団体との連携も進んできていますので市民参加型の研究の充実を図っていくことを追加しております。

1－2では、国内外への発信も含めて、研究で明らかになった多面的な琵琶湖の魅力について、海外博物館・研究機関との連携を進めておりますので、こうしたものを活かして世界に発信していこうという内容を記載しております。また、研究成果の積極的な行

政・企業への提供を通じて社会への還元を進めていこうということも追記しております。

これら二つを含めまして、1－3でも企業・団体を追加しております。

続いて11ページ、事業目標2では、資料の活用について書かせていただいております。

今まで収集してきた貴重な標本・資料を活用できるような方法を開発していきたいと記載しております。2－1は文言修正で、開館から約30年が経過とし、地震等の災害に備え、当館は多くの生き物がおりますので、飼育という言葉を入れました。12ページに移りますと、2－3でICT技術の活用について触れており、常に先端技術を取り入れた利用方法の提示を進めると追記しています。

事業目標3の3－1では地域の人々が地域に興味を持っていただくことへの支援や、さまざまな人や組織との連携・協働するとし、博物館が開館から約30年経ち、地域の一員として認められつつあるということも追加しました。そして、絶滅危惧種や希少種の生息域内での保全に向けた企業・団体等との連携・協働の取組を進めることとしています。最近、企業様から域内保全と一緒に取り組めないかという声をいただいておりますので追加しました。3－2の出会いの場の創出については、当館がハブとなってさまざまな活動をされている団体のつながりの場の充実を図っていこうということでこのようないい處を加えました。3－3「深く学ぶ力」に基づく琵琶湖学習の支援では、中高大学生への研究活動支援や研究発表・交流の場の提供などを進めながら次世代育成を進めていくこととし、研究の面からも中高大学生を支援していこうということで表記しております。

続いて事業目標4、4－1誰もが楽しみ学べる博物館展示への成長では、子どもや、インバウンドや外国人労働者を含め日本語を母語としない方々などさまざまな方が快適に楽しく過ごせる館内環境づくりを進め、ソーシャルインクルージョンの推進を図っていくことを記載しました。14ページの4－2では、当館は親子連れやお孫さんを連れたご家族の来館も大変多いので、従来から大事にしてきた部分ではありますが、来館者の会話を後押しできるような展示交流を充実させていくことについて、これまで表現できていなかったので記載しました。

事業目標5の5－1、先ほどもご意見を頂戴しましたが、より一層おもしろさ、たのしさを伝えられるようにYouTube等のSNSを活用した発信を強化して入口を広げていこうということを記載しました。5－3は新規項目として追加したいと考えております。

多様な主体との連携による地域への誘いということで、もともと当館は、ここをゲートウェイとして地域のフィールドへお進みいただきたいという趣旨で建てられた博物館ですので、その部分を入れました。また、企業や団体など多様な主体との連携やさまざまな機会をとらえて地域へ誘う機能の強化を図りながら魅力を高めていくことも追加しました。

そして、事業目標6がすべて変更していきたいと考えている内容であります。持続可能な博物館づくりに向けて長期ビジョンの策定、施設・設備の大規模改修、財源確保の仕組みづくりを推進します。琵琶湖は滋賀県にとって、また日本や世界の中においても、ユニークで価値の高い宝物です。これを見つめ、研究し、その価値を発信していくことは琵琶湖博物館の重要な役割です。こうした役割を果たし、事業目標1～5のような博物館の活動を継続的に行うためには、長期的なビジョンを持って、博物館活動を支える土台として、誰もが過ごしやすく、安全で安心できる施設を提供することや安定的な財源の確保に努めることが必要になると記載しております。

6－1 長期ビジョンの策定では、これまで開館当初の使命や基本理念をもとに、おおむね10年程度を視野に入れて中長期基本計画を策定し、事業を展開してきました。16ページに移りますが、来年、令和8年度で開館30年を迎えることを契機に、次の30年あるいは100年先も視野に入れつつ、改めて琵琶湖博物館の価値や役割、将来のあり方を議論し、提示していく必要があると考えます。このため、新たに（仮称）琵琶湖博物館長期ビジョンを策定したいということを記載しました。

6－2 施設・設備の大規模改修では、開館後29年が経過し、老朽化等に伴い、さまざまな課題が生じています。これまでから計画的な修繕に努めてきましたが、多くの来館者を迎える施設として、安全で安心できる環境を提供することは何よりも重要です。このため、将来を見据えて持続可能性を高めるため、施設・設備の老朽度・健全度調査をしっかりと実施しなくてはいけません。そして、その調査に基づき、大規模改修基本計画を策定し、計画的な博物館の大規模改修に取り組んでいきたいと思います。

6－3 財源確保の仕組みづくりでは、適切な入館料のあり方や展示解説等、新たな歳入確保の方策を検討していきたいと記載しました。科学研究費などの外部資金の獲得や寄附、クラウドファンディングの活用など多様な収入源確保に努めます。また、研究費や研究備品費の財源の確保に向けて、何か新しいことができないかというところで、独

自の基金を設ける等、安定的な研究活動に資する仕組みづくりを進めていきたいと書かせていただきました。

続いて資料8で、それぞれの事業目標について、2026年度から2030年度までの年次計画を立てております。今回は年次計画の立て方を少し修正しております、5年間の目標をしっかりと立てて、2030年度に達成する状態に合わせています。今まででは、各年度の達成する状態が多すぎたり、分かりにくかったりしたので、集約をして分かりやすい形に変えさせていただきました。

事業目標1の項目は変えておりません。1-1多くの人が琵琶湖とのつながりを「感じ」「語り」「行動する」ための、研究と協働のネットワークを広げ、価値や問い合わせを共有できる基盤をつくるということで5年間の年次計画を立てております。時間の関係がございますので、この後また、委員の皆様には資料をご覧いただきましてご意見をいただければ幸甚です。事務局からの説明は以上です。

村上会長：ありがとうございます。昨年度までの外部評価の内容を盛り込む形で、時間をかけて見直しを進めていただきました。委員の皆様からご意見、ご質問をお願いいたします。

中野伸委員：開館30年を迎えるということで、おめでとうございます。30年といいますと、英語ではワンジェネレーション、一世代を意味します。施設の老朽化等は非常に切羽詰まった問題であろうと認識しております。そこでお尋ねしたいのは、6-3の財源確保の仕組みづくりについてです。科研費等の外部資金の獲得やクラウドファンディングの活用があるのですが、科研費ほど不安定なものはありません。クラウドファンディングも今回は成功されましたが、うまくいくとは限りません。大学でも国からの交付金が毎年削減されており、県でも似たような状況はあろうことかと思います。財源確保の仕組みづくりは現実的にできるのでしょうか。少し厳しい意見です。

亀田館長：委員がおっしゃっておられるところですが、研究費に限らず、博物館の事業費も財源確保は大変厳しいですし、いろいろな制約もあります。ただ、これがないと、研究も事業も含めて博物館の活動が立ちゆきません。やはり琵琶湖博物館がこれまでやってきた成果や役割を含めると、できるだけ縮小しない形で、皆様に活用いただけるよう活動していきたいと思っています。ですので、新しいことも含めて検討していく必要があると思っております。科研費も県費の研究費もこれ以上削られてしまうと、研究機

関として認められる基準額を割り込んでしまうほどのところまで来ていますので、必要なところは死守しながら、一方で企業・団体の方から寄付をいただいておりまし、提携研究もしておりますので、いろいろなご協力やご賛同を得ながら工夫していきたいと思っております。

中野伸委員：やや関連するのですが、4ページの観光と博物館について、JRが滋賀県を盛り上げるキャンペーンを実施すると聞いています。それにうまく乗っかり、来館者を増やして、博物館のプレゼンス高めていただきたい。そうなれば、財源もより安定的になるのかなと思いました。

河崎企画・広報営業課長：今お話しいただいたのは、JRのデスティネーションキャンペーンのことだと思います。来年度がプレキャンペーンとなり、全国の旅行会社やマスコミが集まって会議をする場と、JR西日本管内すべての駅に滋賀県のポスターが貼られます。令和9年度が本番になります。北海道から九州まですべてのJR駅にポスターが貼られます。本年度は3月にナイトミュージアムを実施しようと考えています。こうしたコンテンツをつくりながら、琵琶湖博物館のプレゼンスを高めていくことが大切だと考えていました。

廣瀬委員：財源確保が気になります。守山市では、ふるさと納税の仕組みで、支援したい事業を選びます。滋賀県のふるさと納税があると思います。琵琶湖博物館がなかったら困るよね、もっと充実したらいいのになと思ってもらい、関係人口を増やしながら、県外からのお金を引っ張ってくるという発想もあるのかなと思いました。

河崎企画・広報営業課長：企業版ふるさと納税の制度があり、昨年度も400万円ほど頂戴しております。委員がおっしゃったのは個人版だと思いますが、そちらについても研究していきたいと思います。

野瀬委員：先ほどありました塙兵衛造船所との環境学習連携事業が好評を得たということですが、広報をされたのでしょうか。前回も広報については申し上げたのですが、企業からの寄附についてニュースを流しても、それは琵琶湖博物館の魅力を広報していることにはならないと思います。環境学習事業が好評だったということは広報に足るものですし、ひいてはそれが博物館の魅力発信になります。少し広報のピントが合っていないような気がしなくありません。

河崎企画・広報営業課長：本年度、多くの方に関心を持っていただける広報としてこれまで

でに3点あったと思っています。一つは、4月から杢兵衛造船所様が新たに三つの定期便を就航され、そのうち2ルートが琵琶湖博物館を発着するというもので、知事会見で発表させていただきました。もう一つは、7月にびわ湖大津プリンスホテル様が琵琶湖博物館のコラボルームを1室設けてくださいました。こちらも知事会見で発表し、多くのマスコミに取り上げていただきました。三つ目は、ビワマスの学名付与についてでした。企業様からの寄附も含め、博物館を知っていただく、観ていただく機会を増やそうと、今はあえて多くの資料提供をしています。ただ、のべつ幕なしに広報するのではなく、多くの県民やマスコミに刺さる内容については大きく広報するなど、引き続き調整をしていきたいと思います。

村上会長：それでは、今回の意見を踏まえ、後半見直しについても事務局で修正を進めていただきたいと思います。また、他にもご意見がございましたら、資料9に記入できるようになっていますので、こちらについては日程の都合上、10月17日までに提出いただきたいと思います。改めて整理しておきますと、この後半見直しは、議題1の令和6年度外部評価の対象には入りませんのでご注意いただきたいと思います。取りまとめをした外部評価と後半見直しについては、次回の協議会で皆様にお示しすることになります。また、今後、県議会にもお諮りすることになります。

村上会長：続いて、議題3のその他に移ります。これまでの議題以外に、琵琶湖博物館へのご意見やご質問がありましたらお願ひいたします。特にないことですので、進行を事務局へお返しいたします。

松本副館長：村上会長ならびに委員の皆様方には熱心にご議論いただきありがとうございました。本日頂戴したご意見については、今後の博物館運営にしっかりと活かしてまいりたいと存じますので、よろしくお願ひいたします。今回の議事録については、まとめたのちに委員の皆様にお送りさせていただきます。それでは、最後に館長の亀田から一言お礼を申し上げます。

亀田館長：本日は闊達なご議論をありがとうございました。多くの方に博物館を利用していただけるよう努力してきたつもりですが、使いやすい形での提供ができていないところもまだまだあるのかなと感じたところです。また、今後につきましても、博物館の存在を知っていただく広報と、博物館が本質的にどのような活動をしているのか、どのように貢献できているのかという中身の広報と両方を進めていく必要があると思っており

ます。そうしたことも念頭に置きながら、中長期計画も進めていきたいと思いますので、今後も皆様からご意見をいただければと存じます。本日は長時間にわたりご議論いただきありがとうございました。

松本副館長：それでは、これをもちまして、令和7年度第1回の琵琶湖博物館協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。